

都市・環境常任委員会

(平成30年 5 月 21 日)

○ 中村久雄委員長

おはようございます。

ただいまより都市・環境常任委員会を開催いたします。

インターネット中継を行っていますのでご確認ください。

本日は、当委員会に付託された一般議案として、都市整備部より1議案あり、こちらの審査を行いますのでよろしくお願いいたします。

なお、本件については、四日市市情報公開条例に規定する不開示情報が含まれておりますので、本日は、会議用システムにアップロードされております資料以外に、担当部が用意しました紙資料を配付するとともに、委員会条例により会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、議案第4号に対する質問、質疑、討論を非公開といたします。

なお、最後の採決は公開といたします。

それでは、非公開に移らせていただきます。

傍聴の方はご退席をお願いします。いませんね。また、インターネット中継は停止してください。よろしいですか。

それでは、ただいまより非公開といたします。

【非公開（10 : 18～10 : 39）】

○ 中村久雄委員長

これより公開に切りかえます。

インターネット中継の再開と、傍聴者はまだいらっしゃいませんでしたね。

それでは、別段討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第4号調停の成立については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔「以上の経過により、議案第4号 調停の成立について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。」〕

○ 中村久雄委員長

以上をもちまして、終了といたします。お疲れさまでございました。

10 : 40 閉議